

「貸金業法施行令の一部を改正する政令（案）」等に係る意見及び金融庁の考え方

平成 29 年 4 月 6 日 日本貸金業協会

	項目	当協会の意見	金融庁の考え方
1	施行令 第 1 条の 2 第 6 号ハ	貸金業法施行規則別紙様式第 6 号「廃業等届出書」並びに貸金業者向けの総合的な監督指針別紙様式 23 及び 23-2「残貸付債権の状況等に係る報告書」の「1. 残貸付債権の状況及び債権回収方針」の記載上の注意に、施行令第 1 条の 2 第 6 号イ及びロについての記述があるが、今回追加される施行令第 1 条の 2 第 6 号ハについても記載する必要があるのではないか。	ご指摘を踏まえ、各別紙様式を修正致します（貸金業法施行規則別紙様式第 6 号、「貸金業者向けの総合的な監督指針」別紙様式 23 及び 23-2）。 （貸金業法施行規則別紙様式 パブリックコメント No. 1）

以上